

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		放課後等デイサービスブルーデイジー伊丹			公表日	2026.2.7
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	14	1	設置基準より大幅に広くはないが空間をうまく使いながら過ごしやすいよう配慮している。		
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	13	2	職員配置数は、人員配置基準よりも多く配置しています。また他害のある児童に関しては、適切な対応を検討してまいります。	ゆっくりとマンツーマンで接してあげたい時があります。人員を増やしてほしい。他害のある児童の利用時の配置については見直しが必要。	
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	12	3	子ども達が「見て分かる」環境を作るよう職員間で話し合いながら視覚支援の構造化を図っている。		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	13	2	室内の消毒やスペースを広く使えるようになった。	清掃、片付けが出来ていない時があり清潔とは言い難いかと思う。	
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	12	3	簡易的なものではあるが視界を遮り、個室スペースを用意しました。	大鹿店の空間作り(個室スペース)の改善	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	12	3	職員参加型の職員会議で話し合い、共有できるようにしている。		
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	12	3	年に1回の自己評価結果の公表前に保護者にアンケートを行い、ご家族のご意見を元に職員間で認識共有、改善を図るようにしている。改善点はホームページ上に自己評価結果表を公表し、伝えられるようにしている。		
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	14	1	今後は、職員が意見を伝えやすい機会や環境づくりをさらに整え、日常的に感じた気づきや改善案を速やかに共有できるよう取り組んでまいります。		
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	11	4	当事業所では、第三者機関とし、(株)オリティーライフ様からご意見をいただいております。外部協力機関から寄せられた意見や視点については、職員間で共有し、支援内容や業務運営の見直しに活用しています。すべての助言を即時に反映できているわけではありませんが、取り組み可能な事項から順次改善につなげ、支援の質向上に役立てています。		
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	14	1	当事業所では、職員の資質向上を図るため、法人内研修や外部研修への参加機会を確保し、常勤職員を中心に計画的な研修受講を進めています。一方で、パート職員については現在、主に動画研修を中心とした受講体制となっており、対面研修や実践的な学びの機会が十分とは言えない状況です。動画研修のみでは、支援技術の習得やケース理解の深化といった資質向上の面で限界があると認識しております。今後はパート職員にも参加しやすい研修方法の検討や、OJT・ミニ研修など現場での学びを補強する取り組みを進めていきます。引き続き、全職員が一定の質をもって支援にあたれるよう、研修体制の充実に努めていきます。	パートは動画研修のみなので、それだけで資質の向上は図れないのではないか。	

適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	12	3	児童一人ひとりの状況やニーズに基づき、適切な支援プログラムの作成に努めています。支援内容については、保護者への説明やサービス担当者会議での共有を通じて公表し、関係者が共通理解をもって支援にあたれるよう取り組んでいます。ただし、支援プログラムの公表方法については、文書化の形式や提示の仕方において、まだ統一が十分でない部分もあり、より分かりやすく、継続的に確認できる形での公表には改善の余地があると認識しています。今後は、支援プログラムの作成手順の明確化や、保護者・関係機関へ提供する情報の整理を進め、より透明性の高い支援体制を構築していきます。	
	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	14	1	利用契約時の聞き取り面接で、子ども一人ひとりの発達や成育歴、生活環境、ご家族のニーズなどを丁寧に聞き取り、アセスメントの作成を行っている。アセスメントを元に個別支援計画を作成している。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	14	1	定期的に会議を行い、会議に参加しない職員も把握できるよう議事録を確認して共通理解出来るようにしている	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	14	1	放課後等デイサービス計画については、正職員間では共有されているものの、パート職員には十分に行き渡っていない状況があると認識しております。 支援の一貫性を確保するためにも、今後はパート職員を含めた全スタッフが計画内容を把握し、共通理解のもとで支援を行えるよう、共有方法の見直しと改善に取り組んでまいります。	パートには共有されていないと思う。
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	11	4	アセスメント、半年の発達の様子を記録する「育成経過」と合わせて、日々の記録を現場職員が複数の手で記録し、子どもの発達状況やその日の様子が分かるようにしている。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	12	3	放課後等デイサービスガイドラインに示されている「本人支援」「家族支援」「移行支援」「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容を踏まえながら、子ども一人ひとりに必要な支援項目を適切に設定し、具体的な支援内容を計画に反映していきたいと考えています。 また、新たに支援計画を作成する際には、内容を全職員に確実に周知し、共通理解をもつて支援にあたれるよう体制を整えていきたいと思います。	新たに支援計画の作成の場合、内容については職員へ周知してもらいたいと思う。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	14	1	勉強・運動・イベント・政策などあり良いと思います。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	15		運動、音楽、感覚、製作に分けて活動内容を決定している。各曜日で全ての活動を毎月経験できるよう内容を考えている。	
	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	14	1	毎日のプログラムに集団療育と個別療育が組み込まれているので個別支援計画に盛り込むようにしている。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	12	3	毎朝の朝礼にて、利用児童や職員の出勤者の確認、送迎ルートの確認、その日の活動の留意点など確認を行っている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	9	6	「支援終了後に必ず打合せを行う」という点については、送迎対応など職員の動きが時間帯によって異なるため、全員が毎回同じタイミングで振り返りを行うことは難しい状況があります。 ただし、可能な範囲でその日の支援内容や気づきについて職員間で共有するよう努めており、情報の抜けや支援のばらつきが生じないよう工夫していきたいと考えています。	「必ず」という面では送迎の時間帯など違うため難しい。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	14	1	毎日、その日の利用児全員の記録をとっているが、多忙の為取り切れていないのも現状であるため、今後記録として残す手段を検討いたします。	記録が描ききれないことも多く改善が必要。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	13	2	概ね半年に1回、個別支援計画の見直しのモニタリングを職員会議にて行っている。	

関係機関や保護者との連携	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	14	1	具体的には、個々の児童のニーズに応じて、生活動作の練習や学習支援を行いながら、地域活動への参加機会を設けるなど、活動同士が連動するように計画しています。また、家庭との情報共有を通じて、事業所内外で一貫した支援が行えるよう努めています。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	15		当事業所では、こどもが自ら選択し、主体的に活動へ参加できるよう、環境設定や声かけの工夫を行っています。活動内容や遊びの選択肢を複数提示し、本人の興味や気分に応じて選べるようにすることで、自己決定の経験を積めるよう支援しています。また、選んだ理由と一緒に振り返る時間を設けるなど、意思決定のプロセスを育む取り組みを行っています。	
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	11	4	サービス担当者会議および関係機関との会議には、可能な限りその子どもの状況をよく理解している職員が参加するよう努めています。すべての会議に毎回同じ担当者が出席でいるわけではありませんが、重要な会議については、日頃から支援に関わっている職員や、当該児童の状況を把握している者が参画し、情報共有と支援方針の検討に対応しています。今後も、より一貫した支援体制を確保できるよう、会議体制の整備と情報共有の強化に取り組んでいきます。	相談支援員を通じての連携が取れていない。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	10	5	地域の保健・医療機関、障害福祉サービス、保育・教育機関など、関係機関との連携体制を整え、必要に応じて情報共有や協働支援を行っています。児童の状況に応じて学校、相談支援専門員等と連絡を取り合い、支援が一貫して行われるよう努めています。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	14	1	学校との情報共有および連絡調整を適切に行っています。年間計画や行事予定の交換、児童の下校時刻の確認を随時行い、支援に必要な情報を把握しています。また、送迎時の対応やトラブル発生時の連絡についても、学校と迅速に連携し、児童の安全確保と一貫した支援に努めています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	8	7	就学前に利用していた保育所・幼稚園・認定こども園・児童発達支援事業所等との間で、必要に応じて情報共有を行い、児童の特性や支援の方向性について相互理解を深めるよう努めています。これにより、就学後の支援がスムーズに移行できる体制を整えています。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	11	4	学校卒業に伴い放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する際、これまでの支援内容や児童の特性・課題・強みなどの情報を適切に提供しています。関係機関と連携し、スムーズな移行が図れるよう努めています。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	9	6	地域の児童発達支援センターと連携し、必要に応じてスーパーバイズや助言、研修を受ける機会を設けています。専門的な視点を取り入れることで、支援の質の向上に努めています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	7	8	放課後児童クラブや児童館との交流までは行っていませんが、児童の情報の共有を行い、連携をとり保護者へと情報連携を行っています。	
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	7	8	自立支援に関する地域の協議会等へ積極的に参加し、関係機関との情報共有や意見交換を行っています。協議会で得た知見を支援内容に反映し、サービスの質向上に努めています。	
	34	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	14	1	日頃から保護者と子どもの状況を丁寧に伝え合い、発達の状況や課題について共通理解を持てるよう努めています。連絡帳や送迎時の対話、面談などを通じて情報共有を行い、家庭と事業所が一体となって支援できる体制を整えています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7	8	現時点では家族支援プログラムや研修の提供は行っていないが、今後の導入を検討している。	

保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	13	2	ドライバーにも「上限管理結果表」について説明があり、送迎の際のサービス向上につながった。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	13	2	こどもと保護者の意思を尊重し、こどもの最善の利益を最優先に考えるため、アセスメント面談、個別支援計画作成時のヒアリング、定期面談、日々の情報交換等を通じて、こどもおよび家族の意向を確認する機会を継続的に設けている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	14	1	放課後等デイサービス計画を保護者に提示し、支援内容・目標等を説明したうえで、保護者の意向を確認し、同意を得ている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	14	1	保護者からの子育てに関する相談に適切に応じ、日常的な情報交換や個別面談を通じて必要な助言・支援を行っている。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	5	10	現時点では保護者同士やきょうだい児の交流機会は十分に設けられていないが、今後、父母の会の支援や交流の場の整備を進めていく予定である。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	15		苦情対応体制を整備し、こどもや保護者に周知している。苦情があった際には迅速かつ適切に対応し、記録・改善に努めている。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	14	1	定期的に通信を発行するとともに、ホームページやSNS（Instagram等）を活用して、活動内容や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に向けて発信している。 Instagramでは、活動の様子やイベントの写真・お知らせなどを随時更新し、保護者が日々の様子を把握しやすいよう工夫している。	HPの更新はあるが、SNSの更新はされていない。HPのスタッフの更新(変更)がずっとされていなかつた。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	14	1	個人情報の取扱いについて規程を整備し、職員への周知徹底を図っている。利用者情報の管理や外部提供の際の同意取得など、個人情報保護に十分留意して運営している。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	14	1	保護者との意思疎通が円滑に行えるよう、視覚支援やわかりやすい説明方法の工夫、複数の連絡手段の確保など、特性に応じた配慮を行っている。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	6	9	地域との交流は一部行っているが、行事への招待や地域住民との関わりについては、今後さらに充実を図る予定である。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	13	2	事故防止、緊急時対応、防犯、感染症対応の各マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している。また、火災・地震・不審者対応など緊急時に迅速に対応できる体制を整えている。	マニュアルはあるが、訓練は出来ていないと思う。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	15		業務継続計画（BCP）を策定し、職員に周知している。また、非常災害の発生に備えて、避難・救出等の訓練を定期的に実施し、緊急時に適切に対応できる体制を整えている。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	13	2	利用開始時のアセスメントや日々の連絡を通じて、服薬状況、予防接種歴、てんかん発作等の健康状態を事前に確認し、必要な対応ができるよう職員間で共有している。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	14	1	医師の指示書に基づく対応は行っているが、職員研修や情報共有の方法については、今後さらに充実を図る予定である。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	14	1	安全管理の基本方針を示した安全計画をすでに作成し、職員間で共有しています。しかし、安全計画に基づく具体的な訓練（事故対応訓練・避難訓練・緊急時対応のロールプレイ等）については、現時点では実施できない状況です。訓練の未実施は課題として認識しており、今後は安全計画の内容を実践的に確認できるよう、事業所内で実施可能な訓練方法の検討を進めています。特に、全職員が参加しやすい短時間のミニ訓練や、ケースを想定した手順確認など、段階的に取り組める形での導入を予定しています。引き続き、安全で安心できる支援環境を確保するため、計画に基づいた訓練体制の整備と安全管理の強化に努めています。	安全管理の訓練はしたことが無いのでは。

	51 子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	11	4	安全計画を作成し、職員間で共有していますが、家族等への周知については十分に実施できていない状況です。今後は、説明資料の整備や面談・連絡手段を活用した情報提供を進め、家族との連携強化に取り組んでいきます。	
52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	14	1	ヒヤリハットについては、事業所内で情報を共有し、再発防止に向けた改善策を検討している。一方で、『共有』という表現に対して、事例が必要以上に広がる印象を受けるとの意見もあった。そのため、今後は共有の範囲や方法をより明確にし、個人が特定されない形で扱うなど、安心して意見を出し合える仕組みづくりにも取り組んでいく。	共有というワードに引っ掛かりを感じた。
53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	15		虐待防止のため、職員に対して定期的な研修を実施し、相談・報告体制を整備している。不適切な関わりの防止や通報手順の共有を行い、適切な対応ができる体制を確保している。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	13	2	身体拘束がやむを得ず必要となる場合について組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分な説明を行い、了解を得ている。その内容を放課後等デイサービス計画に記載し、適切な手順に基づいて運用している。	